

地域生活支援拠点等の整備について

地域生活支援拠点等の趣旨

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を、地域の実働に応じた創意工夫により整備す、「障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。

地域生活支援拠点等の目的

①緊急時の迅速・確実な相談支援の実施

→地域における生活の安心感を担保する機能を備える。

②体験の機会の提供を通じて、施設や親元からGH、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備することなどにより、障害者等の地域での生活を支援する。

拠点等の必要な機能

①相談

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネータを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録したうえで常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能

②緊急時の受け入れ・対応

短期入所を活用した情事の緊急受け入れ態勢等を確保したうえで、介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

③体験の機会・場

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障がい福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

④専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要なものや行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能。

⑤地域の体制づくり

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

【1 相談】

機能	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネータを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録したうえで常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能
----	---

現状・困りごと		原因・現状分析・課題	課題解消の手段	効果
地域生活支援拠点の視点	相談支援専門員の相談、困りごとに対するフォローアップ体制がない。 相談ケースに対して関連する専門機関と連携できず、相談員が課題、問題を抱え込んでしまっている。	事業所・相談支援専門員が抱え込んでいる状況がある。 専門機関との連携体制が築きにくい。 委託相談・指定特定相談を支える仕組みづくりが不十分。	基幹相談支援センターの設置と活用 相談支援事業者に対する専門的な指導、助言 相談機関との連携強化 相談支援に従事する人材の育成	相談支援事業所や相談支援専門員の後方支援による抱え込みの解消。 相談員ひとり一人のスキルアップにより、相談支援体制が強化される
	相談につながってきた時点で、困っていることが複雑化し、困難ケースとなってしまっている。	本人と家族の生活環境、状況の変化(養護者の高齢化)や課題の複合化 地域課題の明確化がされていない。	関係機関の連携強化 課題や支援の方策等を関係機関で理解共有	横断的かつ柔軟な対応支援体制が可能となる。 ケースの積み重ねにより、課題もより具体化される。
	相談支援事業所につながっていない当事者・家族も多い。	どこに相談したらよいかわからず、相談できず今に至ってしまった。	事例検討による連携や支援力の強化	
	各事業所で利用者の緊急事態には対応しているが、緊急対応をした事例の共有は図れていない。 緊急対応のための、事前登録や把握ができていない。	各機関間での情報共有する場がない。個々のケース会議で単発で実施しているのみ。 緊急時の対応への準備が不十分。リスクマネジメントができていない。 拠点等がないため、それぞれの役割分担ができていない。相談支援事業所の役割の明確化や障がい福祉担当との連携の在り方の明確化ができていない。	地域ケア会議のような協議の場の設置 それぞれの機関の役割の整理と明確化	それぞれの支援機関の不足している部分や課題が具体化される。
現在の相談支援体制	療育における専門性が弱い。	児童期支援にあたる事業所の療育に対する知識・スキルが低い 管理責任者の質の向上と、職員育成能力の向上	基幹相談支援センターの設置と活用 サービス管理責任者の会議及び勉強会の設置	共通認識と理解が図られることにより、各事業所の支援内容は異なっても療育の質が担保される。
	児童期の相談を包括的に相談できるところがない。	児童期は本人や取り巻く環境が劇的に変わる時期であるが、一貫した支援体制ができていない。	それぞれの機関の役割の整理と明確化と連携強化	それぞれの支援機関の不足している部分や課題が具体化される。
	相談支援がどの範囲まで行なうかなどの、とらえ方が立場によりとらえ方が異なっている。	拠点等がなく、相談事業所でも役割分担ができていない		
	相談員の数が少ない	各事業所ごとのでの人員確保には限界がある		計画相談から一般相談として関わることにより、利用者は必要な支援を受けることができ、真に必要とされている相談への対応が可能となる。
	相談を受けられる件数に限りがあり、新規相談に対し、十分な対応ができていない。緊急時の対応への準備ができていない。	支援計画をセルフか計画相談とするかの見極めが不明確。	計画相談の在り方について再考し、計画とセルフの振り分けや整理を行う。	
	地域移行・地域定着の相談支援が進められていない	地域移行について、病院との連携が円滑に進められていない	基幹相談支援センターの設置と活用 入所施設や精神科病院への働きかけ 地域の体制整備に係るコーディネートの実施 各組織・機関との連携と情報共有の場の設置	計画的な地域移行・地域定着の促進 他組織、他機関からの地域の情報が集まる

一般的な相談支援(障がい者相談支援事業・必須事業) ・障がい者の方などからの一般的な相談 福祉サービスの利用援助(情報提供・相談等) 社会資源を活用するための支援 社会生活力を高めるための支援 ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な援助、専門機関の紹介等を行う	基幹相談支援センター(設置については市町村の任意) 総合的・専門的な相談支援の実施 地域の相談支援事業者に対する指導や助言 人材育成の支援 相談機関との連携強化 地域移行・地域定着の促進の取組 権利擁護・虐待の防止
---	---

【2 緊急時の受け入れ・対応】

機能	短期入所を活用した情事の緊急受け入れ態勢等を確保したうえで、介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能
----	---

現状・困りごと		原因・現状分析・課題	課題解消の手段	効果
緊急時の受け入れ・対応	緊急時に利用できるところが少ない。	町内における地域資源がない	短期入所施設を日中一時として利用できるようにする	他地域でないため移動が容易 自宅での生活のため、本人の負担感減少
	近隣の施設は、ショートステイが込み合っていて、緊急利用することは難しい	ショートステイのベッド数が少ない	老人施設や空き家、空き時間のある居室の活用、専門的支援者を居室への派遣などを検討	
		医療的ケアなど専門的な支援が必要な場合対応できる施設がない	広域で利用できる緊急受け入れ先の確保 医療ケアの必要な方のメディカルショートの検討（総合病院等）	
	「緊急」の定義・位置づけ ・何をもって緊急とするのか ・何をもって緊急とするのかなぜ緊急な対応を要することとなったのか	基準があいまい。 相談なく埋もれ、ぎりぎりまで表面化してこなかった。 相談はしたが、利用につながっていない 緊急事態が発生する可能性の高い方の把握ができていない	緊急時の対応システムについて地域で共有する。 相談窓口の周知、対象者の状況により、寄り添い具合を変える ・専門的、又は緊急的支援を要する対象者の把握及びアセスメントを行う	緊急時の支援方法などを整理し、共有することにより、「緊急」の定義等も共有できる。 アセスメントができていてことで受け入れ先の負担が軽減される 緊急時のみならず、災害時等に必要な対応を想定することがしやすくなる。
	土日は相談支援事業所が閉所していて、調整スタッフがいらない。		基幹相談支援センターの設置と活用 土日や夜間のコーディネート機能の確保	

【3 体験の機会・場】

機能	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障がい福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能
----	--

現状・困りごと		原因・現状分析・課題	課題解消の手段	効果
体験の機会・場	グループホームが少ない(特に女性) 体験するための体験利用がなかなかできない	福祉資源が少ない グループホームの体験利用は、入所前提として支給される。就労についても限定的な場や内容。 ひとり暮らしの体験できる場がない	体験入居の居室確保(空き家住宅等の活用等)と運用方法の検討 地元企業や商工会との連携 地活の支援プログラム活用(掃除、洗濯や他利用者との協力経験)と居場所の提供の検討	生活の場の多様化 雇用先、就労者数の拡大 自立へのイメージができるようになる
	生活介護の事業所が少ない(介護的な支援が得にくい)	福祉資源が少ない		
	地域移行・地域定着の対応が進んでいない。	地域移行について、病院との連携が円滑に進められていない 将来の暮らしについての相談が進められていない	基幹相談支援センターの設置と活用 入所施設や精神科病院への働きかけ 地域の体制整備に係るコーディネートの実施 各組織・機関との連携と情報共有の場の設置 希望に応じた体験ができるよう、希望者の把握と体験の調整機能の構築。	計画的な地域移行・地域定着の促進 他組織、他機関からの地域の情報が集まる 自宅を離れて暮らすイメージづくりができる。安心してライフステージに合わせた移行を促進できる。
	両親から引きこもりの相談は受けるが、自立をさせたいというところまで相談が繋がらない	困りごとが、「自立」「ひきこもり」 「自立」のイメージが家族や当事者ができていない。何をしたらよいかわからない。		

【4 専門的な人材の確保・養成】

機能	医療的ケアが必要なものや行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能。
----	--

現状・困りごと		原因・現状分析・課題	課題解消の手段	効果
専門的な人材の確保・養成	医療的なケアや行動障害などを念頭に置くと、急に重度化したわけではない。児童期の相談を包括的に相談できる体制ができていない。	それぞれの機関が、個別ごとの動きでしか対応してきていない。 障がいのある方の置かれた環境によりニーズや支援は様々であるが、とおりー辺倒の対応が多く、工夫やアイデアの構築ができない。	各分野の担当課や、担うべき機関の明確化。 担当課や関係機関とのタイムリーな情報共有の機会や対応策の検討の場(ケア会議)の設置	横断的かつ柔軟な対応支援体制が可能となる。 ケースの積み重ねにより、課題もより具体化される。
	医療ケアに対応できる施設がない ホームヘルパーが不足している			
	ヘルパーや相談員について精神障害に専門的に対応できる事業所が少ない 精神障がいの在宅生活に関する知識・技術が不足している		精神障がいの支援について、福祉事務所、相談支援事業所、病院等との連携を作り、研修の実施や情報の共有化を図る。	地元での研修や会議の開催により参加しやすくなる。他分野の支援者にも幅広い知識、技術を身に着けることにより総合的な支援力の向上を図る
	精神保健福祉士等、在宅部門で精神障害に対応できる支援者や相談者の不足 行動障害にあっては、児童期に重要である療育における専門性が弱い。	人口規模が小さく、社会資源が少ない地域で、専門的な人材確保が困難。 児童期支援にあたる事業所の療育に対する知識・スキルが低い 管理責任者の質の向上と、職員育成能力の向上	基幹相談支援センターの設置と活用 専門的な人材の育成を図る 基幹相談支援センターの設置と活用 サービス管理責任者の会議及び勉強会の設置	

【5 地域の体制づくり】

機能	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能
----	---

現状・困りごと		原因・現状分析・課題	課題解消の手段	効果
地域の体制づくり	町・相談支援事業所で定期的な会議を実施している			
	町自立支援協議会では、当事者(家族)を含めて開催し、顔の見える関係づくりを行っている	各団体の課題についての共有と整理が不十分であり、連携が十分できていない	地域課題の洗い出し	協議会として課題を整理し、解決すべき課題の優位千順位付けや助受リングを行うことで、計画的な課題解決を進めることができる。
	各機関同士の連携が弱い 支援困難者への支援などの共有不足	統一した支援、チーム作りが困難 共有する場がない。コーディネーターがいないため、困難ケースの課題などの交通整理がされない。	基幹相談支援センターの設置と活用 サービス担当者会議やケース会議の徹底 コーディネーター役の配置	個人としてでなく、機関としての協力要請が可能となる。 会議を重ねていくことにより、顔が見えるかわりが増え、関係性も深まる。
	地域団体との連携不足 教育機関との連携不足	地域での課題共有ができていない	地域とのつながり創り、連携の仕組みづくりの継続	
	成人の課題に着目されることは多いが、その課題がいつからどんな環境を要因としたのかということを分析されていない	地域で育った成人の課題を通して、成人となるまでの児童期の支援に反映されていない。 児童の将来を見据えた支援がされていない。		